

平成27年度第1回さぬき市図書館協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成27年7月13日（月） 13：30～15：30
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階第5・6会議室
- 3 出席者 [委 員] 山田真粧美 向山智恵子 井上綾子 山岡浩司  
有岡融代 石川智治 池田洋子 工藤衛一  
松木みどり 木村利夫  
[事務局] 安藤正倫 中野敏記 六車 均  
二宮澄夫 大山須美子 堀口美穂 伊関謙一郎  
[傍 聴] なし
- 4 議 題 (1) 平成26年度さぬき市図書館事業報告について  
(2) 平成27年度さぬき市図書館事業計画について  
(3) さぬき市子ども読書活動推進会議について  
(4) その他
- 5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	(事務局より会議の公開等の取り扱いについて説明)
(委 員)	(公開することです承)
(事務局)	本日の傍聴は、ありません。 平成27年度第1回さぬき市図書館協議会を開会します。
(委員長)	(委員長あいさつ)
(教育長)	(教育長あいさつ)
(委 員)	(新委員3名の自己紹介)
(事務局)	(資料の確認)
(事務局)	議事に移ります。さぬき市図書館規則第2条第2項により、進行は、委員長にお願い します。
(委員長)	事務局は、平成26年度さぬき市図書館事業報告について、説明してください。
(事務局)	(議題(1)平成26年度さぬき市図書館事業報告について説明)
(委 員)	「図書館システム更新等」で、286万4千円のマイナスになっています。説明では 未更新とありましたが、システムが古くなっていないとか、更新する必要がないから未 更新なのですか。それともほかに理由がありますか。
(事務局)	システムの更新は、5年ごとに行っています。26年度が更新の年に当たり、5年が 経過する前に予算化をしていました。しかし、次期システムの内容が複雑になることが

	<p>予想され、時間を掛けて協議した結果、仕様書の変更点が膨大なものとなり、27年3月までに作成できませんでした。そのため、継続して27年度も取り組み、現在、発注を終えた段階です。今秋に更新する予定です。</p>
(委員)	<p>更新に必要な経費は、286万4千円で済みますか。</p>
(事務局)	<p>次期システムの仕様は、リース契約を予定しています。この金額は、リース契約の年額です。それが26年度では未執行だったので、今年度に執行するものです。</p>
(委員)	<p>機器やソフトの購入ではなく、リース契約ですね。他の支払方法も含め検討した結果リースにしたのだと思いますが、それでもこの金額で足りるのですか。</p>
(事務局)	<p>リースは5年契約なので、更新に係る費用の総額は、この金額の5倍です。</p>
(委員)	<p>費用は、これで全てということですね。</p>
(事務局)	<p>別にメンテナンス契約を締結します。これは、継続的に使っていく中でメンテナンスの委託契約を結びますが、今回のものについては入れ替えの1年分の費用です。</p>
(委員)	<p>更新費用総額の5分の1を計上していたということですね。本当に年間286万4千円の費用で済むかということが聞きたいのです。</p>
(事務局)	<p>年間286万4千円で済みます。</p>
(委員)	<p>「月別利用状況」で、寒川図書館に比べ、志度図書館の利用状況が落ちています。これに特別な理由がありますか。</p>
(事務局)	<p>ここ数年、寒川が増・志度が減という状態が続いています。社会的状況による減少ではないかと思っています。明確な特定の原因ではありませんが、いくつかの要因を分析しています。1つ目は、社会的な人口減少です。さぬき市では、人口が、毎年500名程度減少しています。その中の10%が、図書館利用者だと思われます。2つ目は、少子高齢化の進展です。小学校も次々に統廃合する時代であることから、子どもの数の減少も、図書館利用減少の一つではないかと推測します。3つ目は、家庭でのパソコンの普及や、携帯電話やスマートフォンによる情報の収集などが、入館者の減少に何らかの影響があるのではないかと考えています。また、ここ数年感じていることですが、子どもだけで来館する数が、明らかに減っているように思います。各家庭の事情によることですが、社会的な防犯意識の高まりがあるような気がします。では、親子で来るとかと言えば、親子で来る数も子どもが減っている分、同様に減っているようです。</p>
(委員)	<p>更に言うと、子どもの本離れという現象ではないですか。たまに図書館に行くと、昔は子どもが館内を走り回っていましたが、最近では注意をすることがなくなりました。そういう意味でも子どもが減っていることが言えると思います。</p>
(委員長)	<p>確かに、ここ数年、志度図書館の利用者は減少しています。駅からも近く、立地条件の良い場所にありますが、学校が統合され、学校が比較的南部に位置することも多少影響があると思います。また、駐車場の件ももちろんあると思います。寒川では、近隣にお店があることもプラス要因ではないかと思っています。残念ながら、志度図書館では様々な条件がマイナス要因になっているのではないかと考えます。</p>

(委 員)	気になるのは、ペーパー離れというか、小説など書籍が画面で見られることも影響していると思います。
(委 員)	寒川図書館に関し、「職場体験」「職場見学」とありますが、生徒は、館内を見学するだけですか。それとも、将来的には図書館に興味を持って、「自分もやりたい」というようなものがありますか。
(事務局)	館内の見回りや掃除、本の貸し借りをしたり、自分の好きな本を読んで紹介文を書いたりしてもらっています。
(委 員)	ということは、図書館の仕事というよりも、自分が図書館を利用する立場に立ったときにどうするかということを行うのですか。
(事務局)	職場体験ですので、職員がしていることを代わりにやってもらっています。
(委員長)	だとしたら、私が本を借りに行ったとき、窓口で職員がしていることを生徒がするということですか。
(事務局)	そのとおりです。
(委 員)	「曜日別利用状況」では、月曜日が400人と書かれています。月曜日は休館日だと思いますが、こんなに利用できるのですか。
(事務局)	曜日ごとの日数を書いておけばよかったのです。少ないですが月曜日の開館もあります。
(委 員)	少ないのにこれだけ入っているのですか。
(事務局)	これは、1日の入館数の平均値です。
(委 員)	月曜日の開館は、月に1回くらいですね。
(事務局)	月曜日が祝日の場合は開館し、翌日の火曜日が休館となります。その開館日の平均値がこれになります。
(委 員)	ひと月当たり、1回か2回ですね。
(委 員)	それでこれだけ利用されていると理解すればよいですか。平日と変わらないくらいの数ですね。
(委 員)	分母が小さいからではないですか。
(委 員)	開館日数が少ないからと理解すればよいのですね。わかりました。
(事務局)	他の曜日は、50回近くはありますが、月曜日は非常に少ないです。
(委 員)	1日の利用者が多いと理解したらいいということですね。わかりました。
(委 員)	先ほど予算に関する質問がありましたが、26年度に286万4千円を支出しなかったのに、再び27年度で計上しています。26年度は218万9千円を支出しており、27年度は445万9千円を支出するようになっており、合わせて700万円支出する

	ようになっています。
(委員)	年度が変わったらクリアするのではないですか。
(事務局)	1ページに「△2,864千円」とあります。これが、システム更新ができず、残った金額です。この金額は、財務会計上、不用額として扱っています。執行しなかった経費として一度リセットされ、27年度予算において、445万9千円のうちの286万4千円を同額計上しています。今後、28年度も29年度もリース料として286万4千円が予算計上される予定です。5年の契約が、当初見込んでいた26年度の開始から27年度に後退したと考えればわかりやすいと思います。
(委員)	予算を500万円組んでいたところ、210万円を支出し、280万円を残しておき、それを次年度に持って行って計上するスタイルがよく理解できない。
(教育長)	不用額というのは、予算配当を返上するものです。返上に当たり、「この不用額は、予定していたシステム更新の未執行が要因で、次年度に執行するため、再度配当してほしい。」と要求し、予算当局が「次年度に必ず執行するのであれば」との約束の下で配当されるというイメージがわかりやすいと思います。
(委員)	そのように予算が取れるのであれば理解できます。
(教育長)	正当な理由に限ってのことですが。
(委員)	そうすると、決算額の218万9千円は、システム更新料ではなかったというわけですね。
(事務局)	はい。
(委員)	ということは、システム更新が有っても無くても経費は218万9千円掛かるということですね。
(事務局)	そういうことです。
(委員長)	事務局は、平成27年度さぬき市図書館事業計画について、説明してください。
(事務局)	(議題(2)平成27年度さぬき市図書館事業計画について説明)
(委員)	事業計画については、26年度の予算を元にして27年度の予算が作成されているように見えます。27年度ではこんなことやあんなことがしたい、だからこれだけのお金が必要であるのでそのための予算が作られるのか、26年度の予算額を見て大きく変わるものだけを微調整し、27年度予算が決まるのか、どのように決めるのですか。
(事務局)	市役所では、このような作り方をしています。
(委員)	私が経験した企業では、次年度にどのような事業をするかを挙げ、それに対する金額を計上した合計が次年度の予算でした。前年度から継続して挙がるものもあれば、その年で初めて計上されるものもあります。そういうところは、26年度にはいくら挙げたかをいう表としては見るかもしれないけれども、実際27年度に経営をやるときにこれだけかかるのがいいのか悪いのかというのを詰めるための資料としてはいいと思う。

	単に前年度との対比だけでなく、中身がどうかということが問題だと思います。この会では、そこまで議論しなくてもよいということかもしれませんが、その作成する基準とは、「昨年並みに挙げとけばよい」というものですか。
(事務局)	他の部署でも同様ですが、予算作成に当たっては、その施設ごとに経常経費というのがあり、それは、ほぼ同じ金額が継続されます。これとは異なり、委員の指摘された、その年に限った特有の予算については、通常、予算編成が毎年10月末ごろから本格化するところ、8月又は9月に、「特別需要経費」と呼ばれる単年だけのものや特殊なものについて、協議をしています。この協議結果を踏まえて全体的な予算編成を行います。図書館は、他のセクションよりは固定費が多い所ではあります。
(委員)	事前にどこの課どこの部で「この事業をやる。それにはこれだけ予算がいる。」そういうのをまとめて計上しなくてはならないということですね。
(委員)	事業計画の「行事関係」で、「古文書講座」が月1回あります。これについて、現時点での内容はどのようなものですか。既に具体的なテーマが決まっていれば聞きたいです。
(事務局)	古文書講座は、毎月第1木曜日に開催し、毎回20名弱くらいの参加が有ります。参加者は、高齢者が多いです。さぬき市文化財保護協会の会長の渡邊氏が講師となり、平賀源内の著書である「根なし草」などを古い文体を現代語に訳すような活動を行っています。
(委員)	今年度も同じようなことをするのですか。
(事務局)	はい。特に新しい情報は持ち得てないです。
(委員長)	この事業計画は、特に26年度と変わらないようですが、今年度に新しく実施するものはありませんか。
(委員)	今までのこの会議に参加した限りでは、図書館の活動で大きな動きはないですね。例えば、佐賀県では図書館を「TSUTAYA」に指定管理させています。それが良いのか悪いのか私はよくわかりませんが、そのような企業に管理させるといったことを検討することはありますか。
(課長)	今のところそういう動きはありません。公立図書館において民間企業である「TSUTAYA」が指定管理者となっていることは承知していますが、さぬき市としては、公立図書館については直営という方針です。
(委員)	岡山県立図書館が、日本一利用されている図書館として報道されていますが、どうしてあれだけ利用されていると思われますか。
(教育長)	なぜでしょうか。
(委員)	岡山県立図書館は同じ公的図書館であり、民間企業による指定管理ではないですが、あれだけ利用されている。それだけ魅力がある図書館なのだと思います。私はテレビでしか見たことがないですが、参考にできる部分があれば、参考にすべきだと思います。

(教育長)	もちろん参考にすべきと思います。
(委員)	あれだけ魅力があるということは、きっと何か秘密があると思います。民間企業に任せるとか、「スターバックス」のコーヒーが飲めることまでは望みませんが、駐車場が完備されていたり、風景とか環境が整っていたりするなど、基本条件は整っていると思うのですが、それ以外にも開館までに行列ができるほど人を引き付ける何かがあるのではないかと思います。参考できる部分は参考にして、取り入れてみてはどうですか。
(教育長)	「TSUTAYA」は、民間企業であるので、収益が上がらないというのがあります。また、岡山市は、合併により市の規模が大きくなっていることもあるようです。
(委員)	岡山市は、政令指定都市になりましたね。規模を考えれば、さぬき市は人口も減少しており、先ほどの話のように、人口の比率も関係しますね。
(教育長)	岡山市は、駐車場や交通の便などが良いです。高松市でも様々な取組をしていますが、いろいろと悩んでいるようです。香川県立図書館でも、飛行場跡地という立地により当初は期待されたのですが、あまり伸びず、結局、蔵書に力を入れ、いわゆる「中核図書館」を目指すとのこと。とはいえ、岡山県立図書館は、研究するに値すると思います。
(委員長)	四国新聞にも、過去にいろいろな図書館の紹介がありました。それらを参考にすることは必要ではないかと思います。そうでないと、さぬき市は何もできないです。
(委員)	そのとおりです。何も前進しません。それではこの会議で委員が熱心に議論しても、全然変わりません。それでは意味がないです。
(委員長)	知っておくことと、できることや良いところは真似をしてもいいと思います。それはいつも意識しておかなければならないと思います。
(委員)	最初に言いたかったのは、県内でもさぬき市の人口減少率が一番高いのは、そこに何かがあるのかということです。そのことを図書館だけに言うつもりはないですが、さぬき市全体として、電車もあり、バスもあり、いろいろなことをしているにもかかわらず、どんどん人口が減っているのはなぜかということ、図書館だから関係ないというのではなく、図書館でも何かやれば、人を引き付けるものができるのではないかと思います。そう考えた時に、マスコミ等から情報を仕入れて、携わった人等から聞くなどして、必要なことは取り入れることをしないと、ますます人口は減り、ますます面白くなるとなったのでは、もったいないと思います。
(委員長)	確かに、県外で結婚し、ふと故郷を思い出した時に、故郷で子育てをしたいと思える地域にならなければいけないと思います。さぬき市なら子育てがしやすいとか、先の委員の意見のように、図書館もその一つではないかなと思います。県外転出者が、帰って子育てしたいというさぬき市になってほしいと思います。その役割が、図書館に大きく入っていると思います。
(委員)	先日、小学生の孫が、「三木町の図書館に行きたい。」と言うので、行ったところ、たくさん子どもが本を読んでおり、幅広く利用されていると感じました。ただ、図書館

	<p>が狭く、入れる人数が少ないとも感じました。また、事業計画の「広報関係」の中で、「長期の休みに合わせたブックリストの発行」とあり、工夫が感じられました。私は、図書館は「ここなら安心して子どもを預けられる」という場所でないかと思います。なので、これから夏休みに入るに当たり、図書館としては、勉強コーナーや小学生対象のおはなし会など、どのような工夫をし、子どもがたくさん来るようにしているのですか。</p>
(委 員)	<p>三木町の図書館がいいというので、私も行きましたが、新しくカードを作らずとも、「さぬき市のカードで借りられる」ことができました。そのようなことが可能だったのですね。</p>
(事務局)	<p>県内の図書館では、既に持っている住所地等の図書館カードや県立図書館のカードの番号を利用して、当該市町の図書館システムに登録することが可能になっています。このようなことから、三木町の図書館が、委員のさぬき市図書館カード番号を登録したのだと思います。</p>
(委 員)	<p>「長期の休みに合わせたブックリストの発行」について、既に発行されたのですか。中学生向け・小学生向け・幼児向けとありますが、どのようにして発行していますか。</p>
(事務局)	<p>夏休みでは小学生向けを発行し、冬休みでは中学生向け、幼児向けは、春休みに発行することとしています。</p>
(委員長)	<p>この度、県立図書館からリサイクル本50冊の提供を受けたのですが、さぬき市では、蔵書で余ってくる本をどうしていますか。</p>
(事務局)	<p>寒川図書館では、年に1度リサイクル本を出しています。志度図書館では、雑誌を中心に年に3回リサイクル本を出しています。</p>
(委員長)	<p>市民はそのことを知っているのですか。県立なら50冊を限度にリサイクル本として提供しているみたい。</p>
(委 員)	<p>県立図書館は、誰に提供しているのですか。</p>
(委員長)	<p>それは、おはなし会のグループとして受けたのですが、情報をもらい、市図書館を通じて県立図書館に申し込みました。</p>
(委 員)	<p>県立図書館のは、読み聞かせ活動等の団体に対するものとの前提です。</p>
(委員長)	<p>寒川図書館では、前に出ている本が、個人用のリサイクル本なのですか。</p>
(事務局)	<p>そうです。</p>
(委員長)	<p>たくさんある場合は、そういう形で提供されているということですね。</p>
(事務局)	<p>本の種類にもよりますが、志度図書館の場合は、雑誌が多いです。</p>
(委員長)	<p>良い本が残っていて活用されないのは、もったいないです。</p>
(事務局)	<p>一週間程度展示し、一人5冊まで持ち帰ることができるようにしています。</p>
(委 員)	<p>リサイクル本に図書館のシールが貼ってありますが、もし、その雑誌を捨てるときに</p>

	は、図書館の本を捨てるように見えませんか。
(事務局)	志度図書館ではシールに「除却本」のスタンプを押し、寒川図書館ではシールの下に「リサイクル」のスタンプを押しています。
(委員長)	事務局は、さぬき市子ども読書活動推進会議について、説明してください。
(事務局)	(議題(4) 子ども読書活動推進会議について説明)
(委員)	「次期計画策定スケジュール」の色がついているのは、どういうことですか。
(事務局)	色付けしてあるのは、既に終わっている部分です。色のない部分は、これから行う予定のものです。
(委員長)	議題(5) その他に移ります。事務局から何かありますか。
(事務局)	(第26回さぬき源内ふるさとまつりについて) (さぬき市図書館雑誌スポンサー制度について) (「かかし」の設置について) (柵セシールからの児童書の寄付について)
(委員)	新聞で、「図書館での新刊の貸出しの賛否」という記事がありました。新刊を図書館で貸し出すと、書店等の本の売れゆきが落ちるとのことですが、さぬき市図書館では、どのようにしていますか。
(事務局)	貸し出ししています。
(委員)	記事にあるとおり、本には、自分で持っておきたいものと、一度読めば済むというものとの二通りがあると思います。新刊で貸し出すことは喜ばれるとは思いますが、どう考えればよいのでしょうか。
(教育長)	そのことは、全国的な問題です。書店も、図書館も書店から本を買うのでありがたい一方、それを貸出しとなると売上げに影響するといった記事を見たことがあります。市民の要望と企業の経済活動との矛盾といったところでしょうか。
(事務局)	利用者の要望により、市の図書館に配架していない図書の予約が入った場合、まず県立図書館にあるか否か、県立以外の各市町図書館にあるか否か、横断検索を行い、予算温存や節約の面から、できるだけ他館から借りることを考えます。それでも無い場合に、購入を検討することになります。
(委員)	「スポンサー制度」とは、雑誌をスポンサーである民間企業が提供しているのか、ネーミング権で別途雑誌代を受けているのですか。
(委員長)	現在、志度図書館で70種類、寒川図書館で20種類、合計90種類の雑誌を配備しています。月刊・週刊・季刊がありますが、企業に特定の雑誌を選択してもらい、当該雑誌の年間購読料を企業から書店に支払い、書店が図書館に納品する仕組みです。
(委員)	雑誌を企業に寄贈してもらうイメージですね。
(委員)	そのとおりです。その新刊雑誌にカバーを付け、表面にスポンサー企業名を掲載し、



	裏面には当該企業の広告を入れています。また、新刊雑誌の棚にも、企業名を掲載しています。その新刊雑誌を利用者が手に取るときに、企業名等が見えるようにしています。そうすることで、企業のCMをするようになります。
(委員)	500円の雑誌であっても、1,000円の雑誌であっても、同じスペースに企業名を入れているということですね。
(委員長)	企業名を入れる本は、決まっているのですか。絵本とかには入れないですか。
(事務局)	雑誌のみになります。
(副委員長)	昨年从这个会議に参加し、知らない情報を得ることができ、本の好きな方がいることに感心させられています。また、図書館を利用する小学生が減っているという事実を知りました。入学時に貸出カードの申込み、本のリストや図書館だよりの配布など、たくさんの情報提供がありますが、やっぱり保護者の意識が関係しているのではないかと思います。子どもに本への興味を持たせられる保護者は、何回も図書館を利用し、意識も高いと思います。大半の子どもは、学校での貸出しが主だと思います。本校でも校区が広がったことにより、夏休み中に頻繁に貸出しができないということで、1回4冊まで貸出可能という苦肉の策をしていますが、それだけではなくいろいろな所で本を借りる機会があるとすれば、保護者の意識を高めなければいけないと思います。この会議を踏まえ、学校でもアピールしていきますが、子どもが図書館に行く、見学をする、親に行こうと誘う等、子どもからも親に働きかけることで、保護者の意識を高めていくような取組も必要なのではないかと感じました。
(委員)	図書館というのは、運営する行政の力量も大切ですが、市民の図書館を育てようという意識が必要だと思います。岡山は、そのような意識が高いと思います。さぬき市民に図書館の話をする、逆に場所を尋ねられるという、そのような認識の市民がいるのが現実です。今の保護者は、仕事で忙しいといった時代ではありますが、とても残念だと痛切に感じています。
(委員)	ゲームと本は、相反するものだと言った学校の先生から聞きました。ゲームに対する規制をしても、本を読む人口は減っています。それは親の責任と言うかもしれませんが。
(副委員長)	学校でも、ゲームを全く止めるのではなく、時間を決めるとか上手に付き合うことを指導しています。さぬき南小学校では、廊下の片隅に本を置いてコーナーを作っていますが、本の好きな子はずっと休み時間に座り込んで読んでいます。そういう子どもを少しずつ増やしていきたいと思います。子どもが興味を持つような本が入ってくると、読もうとするので、全く本離れしているということではないと思います。子どもたちと本との出会わせ方も大事にしなければならないと思います。
(委員長)	本は、幼いころの家庭での出会いがないと、急に小学校や中学校になって「活字を読みなさい」と言っても親しめないものです。さぬき市は、読み聞かせに積極的に力を入れています。これが出発点だと思います。本を読んだ経験のない子が、急に読むのは難しく、幼いころから本に慣れていないと、図書館に行き、「本を選びなさい」と言われても選び方がわからない、という子どもが結構いると思います。

(委 員)	<p>中学校では、部活動やSNSなど、時間の使い方が必ずしも学習や読書に意識が向いていないですが、機会を与えることは大切だと思い、本校でも「朝読書」をしています。その時間を継続すると習慣になるので、その時間は意識も向いています。では、それが昼休みや家庭でも読んでいるかとなると、そうではないところではあるのですが。しかし、休日に本を読む子もいるし、寝る30分前に読むという習慣が付いている子もいます。読むイメージは女子にあるあると思われがちですが、男子でも増えている傾向にあります。さぬき南中学校の読み聞かせに関しては、保育所や幼稚園に行き、園児等に読んであげようと読む側の立場で本を選ぶこととか、そういうことの積み重ねで本に親しみを持たせられればと思います。中学校でも、どれだけ子どもたちに図書室に足を運んでもらえるかとか、どれだけ本に興味をもってもらえるかとか、手探り状態ですが、今年の夏休みに、学校図書館部会の教員数人が、研修として志度図書館で勉強させていただく機会も作っています。</p>
(教育長)	<p>「ゲームに対する規制をしても、本を読む人口は減っている」という指摘は、さぬき市では特にあてはまりません。さぬき市は、県下でも有名なスマホ等でのゲームの高得点者で、一日3時間以上という生徒が、香川県の平均が約20パーセントのところ、さぬき市は30パーセント、10パーセントも平均を上回っています。だからと言って全く本を読んでいないかという、本を読んでいる子もおり、二極化しているのが事実だと思います。大人に対して注意しなければならないと思います。「スマホは9時以降はしない。」と県教委が作成し、小・中学校に出したくらいですから。家庭教育の中で十分指導してほしいと思います。幼稚園、小・中学校でも、既にいろいろな手を尽くしているところですが、子ども読書活動を教育重要施策の一つに掲げて、読書教育からいろいろな勉強、心を育てていくということをお願いしたいと思います。何でも一度にすぐ効果が表れるということは無いので、徐々にそのように変えていく必要があると思っています。</p>
(委 員)	<p>私が言いたかったのは、ゲームのことで親と子どもがケンカみたいになるということです。「ゲーム止めなさい。」の繰り返しです。学校から「夏休みに何冊読む」とか、宿題とかでいいので、本を読む方向に仕向けなくてはいけないのではと思います。</p>
(委 員)	<p>統合により通学距離が伸び、スクールバスも運行していますが、バスの待ち時間で本を読むのならいいですが、本を読まずにゲームをしているということはないですか。</p>
(教育長)	<p>学校にゲームを持ち込んではいけないので、それはないです。</p>
(委 員)	<p>それで3時間以上もゲームをしているということですか。</p>
(教育長)	<p>家に帰ってから3時間以上しています。ご飯を食べているときもしているということも保護者から聞きます。</p>
(副委員長)	<p>現状は、小学校1・2年生辺りから時間が伸びてきます。中学年ぐらいが分かれ目です。そこからゲームにのめり込む子は、家に帰ったらすぐにゲームをしています。そのような習慣が付くとなかなか変わりません。学校も指導しますが、家庭では、なかなか見えないようです。その時点で親がいくら注意しても止められない。虜になってしまっています。</p>

(委 員)	宣伝になりますが、11月15日に、「本のメリーゴーランド」の増田喜昭さんの講演会を、保健センターで10時から開催します。是非参加していただけたらと思います。
(委員長)	会議全体でもいいですので、質問がある方はお願いします。
(委 員)	利用の促進について、「地区別貸出冊数」の中で、津田地区が一番少ないです。私は津田町に住み、志度図書館を利用していますが、家から図書館まで13～14kmあり、約15分掛かります。津田地区には有識者が多いと思うので、興味はあると思いますが、本を借りたときに、返却のためだけに13kmかけて志度まで行くことがハードルではないかと思います。もう少し利便性を高め、例えば支所等で返却できると、津田地区の利用者数も増えるのではないのでしょうか。
(委 員)	返却するときに次の本を借りるというのはどうですか。
(委 員)	それはまた別の次元の話だと思います。単発で借りる人もいます。
(事務局)	図書館の本は、公民館を通じて返却することができますが、それを利用される方が非常に少ないです。
(委 員)	市民は知らないということですか。そもそもそのようなシステムがあることが、周知できていないのではないですか。
(事務局)	1・2冊程度であれば容易なのですが、中には一度に20冊も借りる人もいます。支所での返却との話がありましたが、行政には「遞送便」という庁舎間の書類移送のルートがありますが、図書館の本は、量的な問題もあり、扱うことができないと聞いています。
(委 員)	地区別貸出冊数については、公民館の本は、カウントされていないのですか。
(事務局)	それは含んでいません。
(委 員)	公民館の本は、図書館長が管理しているのですか。
(事務局)	図書館では管理していません。
(委 員)	貸出簿はあるのですか。
(委 員)	貸出簿に、住所・名前・借りる本のタイトルを書き、返す時にも記入するようになっています。
(委 員)	しかし、公民館の図書室は、無人ではないですか。
(委 員)	なので、お互いの信頼関係で行っているということですか。でも、便利です。
(委 員)	先ほどの公民館経由の返却システムについては、図書館の利用案内に書くとういと思います。
(事務局)	利用される方が非常に少ないので、対応は難しいと思います。
(委 員)	何かしておかないと、知る人ぞ知るでは不公平だと思います。

(委 員)	知らない人は多くいると思うので、市の広報や図書館だよりで告知してはどうですか。
(事務局)	十分に検討します。
(委員長)	他になければ以上で終わります。事務局に進行を返します。
(事務局)	次回の図書館協議会は、例年2月頃に開催していますが、事務局としては2月8日の月曜日を予定したいと思っています。
(委員長)	(閉会のあいさつ)
(事務局)	以上で平成27年度第1回図書館協議会を終わります。

